流通合理化と価格安定

農産物の流通機構およびそれを通じての価格形成のしくみは農産物の種類によって異なるが、大別すると①政府管理型（米、たばこなど）②加工資本依存型（ビール麦、加工用いもなど）③商業資本依存型（青果物、肉畜、鶏卵など主として生鮮食糧農産物）に分けて考えることができる。

このなかで、生鮮食糧農産物の流通ならびに価格に問題点が集中しているように思われるので、県としては、これらを中心に、国の施策と相まって、流通対策協議会の意見を尊重し、強力に合理化対策を講ずることとするが、これらの対策は、基本的には農民みずからの組織である農協が主体となって推進すべきものである。以下、畜産物、青果物などについて具体的にのべてみることにしよう。

しのぎをけずる中央の青果市場

果実のうちみかんは、県果実連を中心に、出荷計画に基づき京浜市場を中心に指定市場に出荷しているが、共販率は加工向けを含めて全販売量の六九％である。

今後は、一元的共販体制の整備確立、品質規格の統一、流通経費の節減などをはかるとともに、生果、加工向けとも全国的または地域的な出荷調整を行なう必要が痛感されるので、1．共販体制の確立と品質規格の統一　2．出荷調整と販路拡張　3．加工施設の増強を強力に推進する。

そさいは、約五七％が県内消費で、県外出荷では福岡県内市場向けが一番多く、二〇％となっている。そさい流通の問題点としては生産出荷体制の不備、量産化と計画出荷の問題、県内における零細市場の乱立等があげられるので、今後は、1．地域的生産集団体制と共販体制の確立　2．価格の安定　3．県内市場の整備を重点的に推進する。

い製品の販売は、生産者の共同意識が低く、農協共販率は約五〇％で、庭先現金販売が多く、産地流通機構は複雑であり、結果的には生産者に不利となっている。その上、品質・規格の不統一がこれに拍車をかけている。したがって、今後は、加工改善により品質規格の統一をはかり、共販を促進する必要がある。

そのため、共同加工場の設置促進、加工指導員の設置による加工指導の徹底、農業団体による大規模集出荷貯蔵施設（二ヵ所程度）の設置促進、自治検査の徹底などを重点的に推進する。

現地ルポ

養蚕

集団・協業の典型
――球磨郡錦町の場合――

熊本県でも養蚕における協業化、なかでも一、二齢稚蚕の共同飼育などはかなり早くから行なわれてきたが、ここ錦町のような、共同桑園の管理から育蚕、出荷、利益配分まで一貫した、いわゆる完全な協業化が行なわれているところは少ない。

荒れ果てた九州山脈系の高台。干ばつ常襲地。煙草は場とあちこちでぶっつかりあう、点在した桑園。昭和三十八年度構造改善事業で、集団桑園づくりにスタートする以前の、背景であった。

錦町の場合、条件に恵まれたとはいえる。それは、土地が国の買収地であったこと。つまり球磨南部利水計画によって、国が買収したあと、土地増反のため地元に還元した土地が、大きな集団となっていたことである。

まず昭和三十八年度に、高原（たかんばる）、大谷（おおたに）原、堤尻（つつみじり）の三団地が完成、三十九年度に壮蚕共同飼育棟の建設が終った。

三団地のうち最も大きな大谷原の場合、一〇・五㌶の桑園から蚕一万二千キロを生産、七五〇万円をあげるのが三年目を迎えての目標である。ひとうねの長さ六五〇㍍、はるかな山裾まで拡がる集団桑園には、今後、当然、機械化の問題がでてくる。

錦町担当の田山蚕業普及員は、今後の課題として、この採桑機械の研究、開発と、それに協同養蚕と個人養蚕の併存の問題とをあげる。まだ完全な協業化一本にふみ切れないで、共同と個人飼育の二本立て養蚕家がかなりいるのだが、しかし、集団桑園が目標の一団地二五㌶に拡大されたとき、労働時間で六割減、一日当り労働報酬倍増の完全協業化が完了するだろう。

錦町は、本年度には、農林省の養蚕協業機械化実験組合の指定がほぼ決まっている。錦町、上村一帯の九州山脈山麓に、グリーンベルトを拡げようと意気込む、球磨南部の各町村である。

畜産物の流通市場は、資本の性格により規制されているとともに、それぞれの畜産物の生産構造や商品形態の相違とかたく結びついており、一般的に論ずることはできない。そのうち、肉畜の流通機構はもっとも不合理かつ非近代的な側面を数多く残しており、鶏卵、食鳥、生乳などにもそれぞれ多くの問題点があり、系統共販率も概して低い。いずれにせよ、畜産物は、価格の不安定と流通経路の未整備が生産の安定的拡大を阻害しているので価格安定事業の適切な運用をはかるとともに自主的な生産・出荷の調整および共販体制の整備強化、流通施設の整備など流通の合理化をはかる必要がある。したがって具体的に、牛乳については、生産者団体による一元集乳多元販売の体制、ならびに乳価の一本化が確立されていないのでこの実現をはかる。このため、生産者団体の組織の強化、集送乳施設・需給調整施設の整備、時期的需要に見合った計画生産、飲用向けの拡大、牛乳の需給調整などを強力に推進する。また、肉畜については、まだ庭先取引が多く、流通機構は不合理かつ非近代的な側面が多い。このため、肉用素畜導入事業をテコとする主産地形成と相まって、生産者団体による共販体制を確立するよう努力するが、特に肉用牛については、市場の明朗化と肉用素牛・肥育牛の流通の円滑化をはかる。

肉豚については、子豚価格安定基金制度の適正な運用により、子豚生産と肉豚肥育を有機的に結合し、計画生産、計画出荷による養豚経営の安定化につとめる。また、肉畜は、今まで生体出荷であったが、食肉センターを設置して規格取引を普及し、肉畜流通の近代化を促進する。さらに、販路の拡大をはかるため、食肉加工施設を設置したり、見本市を開催したりする。

鶏卵については、まず、ふ化育すう施設の強化による県内需要ひなの供給態勢確立を前提として、規格取引の普及と集出荷施設の整備により共販体制の確立をはかる。

このほか、肥料、飼料、農薬、農機具など農業資材についても、系統農協組織利用による共同購買を強力に推進するほかいろいろの流通対策をはかる。

農業団体の整備強化と農業金融の拡充

最近における農業内部ならびにこれをとりまく諸条件の激しい変化のなかで、特に農業構造改善事業の推進上果たすべき役割などから考えて、農業諸団体はいろいろな問題点をかかえ、その動きは立ちおくれ気味である。しかし、農業諸団体は農政の円滑な実施という面で実施主体の在り方や適切な分担関係が要請されるので、地方公共団体との間の農業政策にかける機能を調整し、その機能を充分に果しうるよう整備強化する必要がある。

したがって、農業委員会については、農業生産力の発展および農業経営の合理化をはかり、県および市町村とその役割を通じて相互に補完しながら、本来の目的が達せられるよう指導援助につとめる。そのため、特に、農業委員会の本来の目的を関係方面に啓蒙して理解を深めるとともに、農業委員の資質向上対策と職員の研修を行ない事務能力の向上と規模に応じた定数の確保について指導し、行政庁との業務上の調整を行ない、農政活動の活発化をはかる。

農業協同組合は、今後、新しい農業生産活動の主体としての役割をもって、経済的責任の一端をになう態勢のもとに、農業近代化遂行の先頭に立つ必要があるので、農協本来の構成と理想を考え合わせ、農協組織が地域農業の企業的機能を総括的に担当していけるよう、またすべての協業的活動が農協を中心に行なわれるよう誘導する。そのため、具体的には、農業構造改善を主軸とする新農政の展開に即応して、地域性を考慮のうえ、農業近代化適応体制の確立強化と農協経営の近代化を促進することとする。したがって、将来主産地形成などの進展に即応して、「一農業経済圏一農協」という方向も考えられるが、当面、最低限一市町村一農協という考え方で、自主性を尊重しつつ、四十年までに合併を完了するよう強力に指導する。同時に合併組合の健全な発展をはかり、あわせて専門農協の整備統合と組合間の事業分野の調整をはかる。

農業構造の改善、生産の選択的拡大が急速に進展するにつれ、資金需要は増大し、組合金融ないし制度金融への期待が強くなる傾向にあるが、系統金融の基盤の弱さ、組合金融と制度金融との錯そうなど農業金融には幾多の問題をかかえているが、農業近代化を推進するためには多大の資金投下が必要である。

しかも、資金蓄積の少ない農家の実情から長期低利のものが強く要請されるので、今後農業金融の一層の充実をはかるため、農業近代化資金などの制度金融による資金融通の道を講ずるとともに、組合金融については、貸付機能の整備と資金コストの引き下げが可能になるよう推進する。特に資金対策としては、農林漁業金融公庫資金、農業近代化資金、農業改良資金など制度金融の資金枠の拡大をはかり、貸付に当っては、人つくり対策、農家志向別対策などとの密接な関連のもとに、対象を厳選し、投資の計画化、効率化をはかるとともに、貸付後の経営指導を徹底的に行なう。（農政課）